

岡山県公報		発行 岡山県		目次
				
目次		担当課（室）		
○ 岡山県障害者介護給付費等不服審査会規則の一部を改正する規則 （県例規集登載） 【規則】 ○ 救急病院の認定 ○ 指定市町村事務受託法人の指定 【公告】 ○ 土地改良区の定款変更の認可 ○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了 ○ 一般競争入札の実施 【選挙管理委員会】 ○ 選挙権を有する者の総数の三分の一の数 【内水面漁場管理委員会】 ○ 令和二年度における第五種共同漁業権魚種の増殖についての指示		障害福祉課		
		医療推進課 長寿社会課 耕地課 建築指導課		
		警察本部会計課		
		選挙管理委員会		
		内水面漁場管理委員会		
				目次
				担当課（室）

◎岡山県規則第六十六号

岡山県障害者介護給付費等不服審査会規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和元年十二月二十日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

岡山県障害者介護給付費等不服審査会規則の一部を改正する規則

岡山県障害者介護給付費等不服審査会規則（平成十八年岡山県規則第三十五号）の一部を次のように改正する。

第四条第二項中「五人」を「六人」に改める。

附 則

この規則は、令和二年四月一日から施行する。

令和元年 12月20日 岡山県公報 第12154号

◎岡山県告示第五百五十九号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項に規定する救急病院を次のとおり認定した。

令和元年十二月二十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 病院の名称及び所在地

1 名称

倉敷シティ病院

2 所在地

倉敷市児島阿津二―七―五三

二 認定年月日

令和元年十一月十一日

三 認定の有効期限

令和四年十一月十日

令和元年 12月20日 岡山県公報 第12154号

◎岡山県告示第五百六十号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第二十四条の二第一項の規定により、次の指定市町村事務受託法人を指定した。

令和元年十二月二十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 事務所の名称及び所在地

1 名称

一般社団法人岡山県介護支援専門員協会

2 所在地

岡山市中区西川原二五一ー一 おかやま西川原プラザ別館

二 申請者の名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地

1 名称

一般社団法人岡山県介護支援専門員協会

2 代表者の氏名

代表理事 堀部 徹

3 主たる事務所の所在地

岡山市中区西川原二五一ー一 おかやま西川原プラザ別館

三 指定年月日

令和元年十二月一日

四 受託事務の種類

要介護認定に係る調査に関する業務

五 居宅サービス等の提供の有無

無

〔四九二〕土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

令和元年十二月二十日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 土地改良区の名称

勝央北部土地改良区

二 認可年月日

令和元年十二月十一日

令和元年 12月20日 岡山県公報 第12154号

〔四九三〕 次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和元年十二月二十日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市金井戸字天神前二〇七―二、二〇七―三

二 許可を受けた者の住所及び氏名

岡山市北区東古松南町三―三 グレーシア二〇三

最相 一真

三 許可番号

岡山県指令建指第二二〇号

〔四九四〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和元年十二月二十日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 調達件名

警察車両のメンテナンス業務

(2) 調達業務の特質等

入札説明書及び警察車両のメンテナンス業務仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 契約期間

令和2年3月1日から令和3年9月30日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和元年度に県が発注する役務の提供の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成31年岡山県告示第31号（役務の提供の調達契約に係る競争入札の参加資格，資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で，格付区分がAであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県から岡山県役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話（086）226－7538（直通）

(2) 申請書の提出期限

令和2年1月20日（月） 午後4時

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700－8512 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部警務部会計課契約担当

電話（086）234－0110 内線2216

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和元年12月20日（金）から令和2年1月20日（月）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1) の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1) の場所に請求すること。

なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ160グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の受領期限

令和2年1月29日(水) 午後4時

(4) 開札の日時及び場所

令和2年1月30日(木) 午前10時

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部警務部会計課分室(岡山県庁地下1階)

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を受領期限までに提出するとともに、入札説明書に示す書類を作成し、令和2年1月20日(月)午後4時までに、入札説明書で示す場所に提出しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Name and quantity of the service to be procured :

Trust of automobile maintenance

(2) Contract period :

From 1 March, 2020 through 30 September, 2021

(3) Fulfillment place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

4:00 P.M. 29 January, 2020

(5) Contact point for the notice :

Finance Section, Okayama Prefectural Police Headquarters

2－4－6 Uchisange, Kita－ku, Okayama－shi, Okayama－ken, 700－8512,

Japan

Telephone : 086－234－0110, Ext.2216

◎岡山県選管告示第百号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第九十九条第二項に規定する岡山海区漁業調整委員会の委員の選挙権を有する者の総数の三分の一の数は、七〇一である。

令和元年十二月二十日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤 原 健 補

◎岡山県内水面漁場管理委員会指示第一号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第六十七条第一項及び第三百四十条第四項の規定により、令和二年度における第五種共同漁業権魚種の増殖について次のとおり指示する。

令和元年十二月二十日

岡山県内水面漁場管理委員会

会 長 加 藤 卓 夫

令和二年度における第五種共同漁業権魚種の増殖指示

（単位：kg ただし、わかさは卵数について 単位：万粒）

漁業権番号	漁業協同組合名 (漁業権者名)	放			流			魚 種				代替措置可能魚種			
		あゆ	うなぎ	ふな	あまご	なまず	すつぼん	にじます	ぼら	もろこ	わかさぎ	はえ	てががえび	もくずがに	
内共第1号	吉井川南部	1,220	50	30	—	—	10	50	30	—	—	80	—	50	
内共第2号	吉野川	1,490	50	30	320	—	—	50	—	—	—	90	—	15	
内共第3号	吉井川	1,570	40	20	300	—	10	—	—	—	—	100	—	10	
内共第4号	加茂郷	500	15	—	160	—	—	30	—	—	—	30	—	—	
内共第5号	久田川	460	15	—	130	—	—	—	—	—	—	30	—	—	
内共第6号	奥津川	320	—	—	220	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
内共第7号	旭川南部	1,440	50	40	—	—	10	—	—	—	—	100	—	10	
内共第8号	旭川中央	1,740	100	150	480	—	—	100	—	—	—	50	—	—	
内共第9号	湯原	390	25	—	210	—	—	100	—	—	—	30	—	—	
内共第10号	旭川北	390	20	—	380	—	—	150	—	—	—	30	—	—	
内共第11号	高梁川	3,150	90	60	—	—	20	—	—	—	—	150	—	75	
内共第12号	小田川	350	25	—	—	—	10	—	—	—	—	30	—	15	
内共第13号	芳井町	350	15	—	—	—	—	—	—	—	—	30	—	—	
内共第14号	成羽川	1,410	50	—	15	—	5	—	—	—	—	20	—	25	

